

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成27年大口町教育委員会 6月定例会議

平成27年 6月25日

午前 9時30分 開議

中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議題

議案第11号 平成27年度大口町教育委員会外部評価委員の委嘱について

議案第12号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第13号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第14号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

日程第5 連絡事項

(1) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

(2) 平成27年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

(3) 行事予定について

日程第6 その他

出席委員

委員長 水谷 恵子

職務代理者 藤田 金生

委員 丹羽茂文

委員 中里みどり

説明のため出席した者

教育長 長屋孝成

生涯学習課長 竹本均

学校給食センター所長 社本健二

学校教育課主査 三輪典幸

生涯教育部長兼
学校教育課長 杉本勝広

町立図書館長兼
歴史民俗資料館長 江口昌宏

学校教育課長補佐 佐橋竜午

◎開会

○水谷委員長 それでは、定刻になりました。

本日の出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、平成27年大口町教育委員会6月定例会を始めます。

傍聴人はございません。

(午前 9時30分)

◎日程第1 委員長報告

○水谷委員長 日程第1、委員長報告。

私から報告いたします。

6月1日月曜日、大口西小学校で学校訪問が行われました。掲示物がとても充実しているクラスもあり、学級経営に対する熱心さがうかがえるクラスもありました。特別支援クラスや通級クラスでは、児童の気持ちや考えに寄り添って児童の目線で丁寧に根気よく指導に当たられていました。以上です。

◎日程第2 教育長報告

○水谷委員長 日程第2、教育長報告。

よろしく願いいたします。

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

先回、5月28日以降の件についてですけれども、それぞれ各学校につきましては、修学旅行、大きな行事がありました。それから、自然教室とか体験学習等が実施されたり、また土曜学級とか日曜学級等が実施されたりして、教育活動は順調に展開をされておるといふふうに思っております。

中でも児童の事故につきましては、6月4日、4時半ぐらいですが、小学校4年男子が車と接触するという事故がありましたが、幸い全身の打撲とか擦過傷で、事なきを得たという、そういう事故報告が1件ありました。

それから、自転車の安全運転について、各学校、江南警察署からの説明を受けるという機会を今後持つ予定であります。

それから、中学校の陸上競技大会、尾北支所の大会がありまして、また大口中学校の生徒が活躍したということで、別紙で資料を添付しておきましたので、またごらんいただきたいと思います。

それからもう1件、6月議会も無事に終わりました。議案につきましては、丹葉地方教育事

務協議会の規約変更についてということで、丹葉地区全部がそろったような形での規約変更ということで認められました。それから、一般質問につきましては、小・中学校の挨拶の状況はどうかということ、それから土曜教育の充実はどうかとか、それから図書館のスポンサー事業はどうなっているのか、こんなような大きく分ければ3つの一般質問がありました。

それからもう1点ですが、今年度、学校教育課では、タブレットを導入ということで、これは7月の末ぐらいのところまで納入される予定ですが、今のところ、40台を1つの箇所に置いたほうが、恐らく先生方の技量向上と、それから生徒の授業に役立つのではないかとということで、置く場所はまだ決まっておりませんが、40台は1つの学校に置いてローテーションで回すというような形で、今年度、有効活用を図っていきたいと考えております。

それから、今後の予定であります、8月3日の月曜日だったと思いますが、中学生のスピーチコンテストが今度は扶桑町で開催されますので、もし御都合がございましたらぜひ御出席をお願いしたいと思います。以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

◎日程第3 議事録署名者の指名

○水谷委員長 日程第3、議事録署名者の指名。

私、水谷恵子と藤田金生委員によろしく申し上げます。

◎日程第4 議 題

議案第11号 平成27年度大口町教育委員会外部評価委員の委嘱について

○水谷委員長 日程第4、議題に入ります。

議案第11号 平成27年度大口町教育委員会外部評価委員の委嘱について、事務局、説明をお願いします。

○佐橋学校教育課長補佐 では、議案第11号 平成27年度大口町教育委員会外部評価委員の委嘱について。

大口町教育委員会外部評価委員設置要綱第3条の規定に基づき、大口町教育委員会外部評価委員を別紙のように委嘱するものとする。平成27年6月25日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会外部評価委員を委嘱するため必要があるからである。

議案を1枚めくっていただきたいと思います。

資料といたしまして、平成27年度大口町教育委員会外部評価委員名簿（案）を添付させていただいております。

名簿には、お2人の方のお名前を上げさせていただいておりますけれども、まずお1人目の方につきましては、岩根佐代子様でございます。この方は、昨年に引き続き今年度もお願いをしていきたいということで、外部評価委員につきましては3年目ということになります。現在、余野神社の中に事務所を構えておりますけれども、NPO法人の子どもと文化の森という団体の理事長を務められておられる方でございます。子育て支援ですとか、そういった方面での御活躍をされている方でございます。もうお1人の方が、齋藤隆様になります。この方につきましては、今年度からお願いをさせていただいております。この方につきましては、岩倉市立五条川小学校で校長先生をされておりました、そこを退職をされて、その後、大口町教育委員会ですとか江南市教育委員会で嘱託として教育関係の活動に携わっておられた方です。

学識経験の方の知見の活用ということで、いろんな角度からこのお2人の方には評価がいただけるのではないかなということを考えております。説明としましては以上になります。

○水谷委員長 説明が終わりました。

この件に関しまして、御意見、御質問はありますか。

○中里委員 ただいまの説明で、齋藤様は新任ということですが、新任を迎えるに当たってどなたかおやめになるとかそういうことではなくて、人数を追加されたら、そういうふうなことでしょうか。

○佐橋学校教育課長補佐 外部評価委員さんの任期につきましては、基本的に1年間という任期になります。再任を妨げないということになっておりますが、運用としまして、お2人の方に3年ずつで交代をしていただくことにしています。ですので、昨年まで、鈴木様が務めていただいていたが、3年間務めていただきましたので、新たな方の目線での評価をいただいきたいということで、お1人新しい方に変更させていただいております。

○水谷委員長 ほかによろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○水谷委員長 では、承認していただけますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○水谷委員長 承認していただきました。

次に移ります。

議案第12号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○水谷委員長 議案第12号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、説明をよろしくお願いたします。

○佐橋学校教育課長補佐 議案第12号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成27年6月25日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により審査を求めるため必要があるからである。

1枚めくっていただきたいと思います。

申請者ですが、愛知県数学教育研究会小中学校部会、大口町立大口西小学校、伊藤勝治様から提出がされております。

事業名、平成27年度愛知県数学教育研究大会。目的、今後の算数・数学教育のあり方について提言し、研究協議を深める中で、県下の共通理解を一層進める。事業概要、開会の行事と記念講演、分科会。開催期日、平成27年11月18日水曜日の1日ということです。開催場所、江南市民文化会館。対象者、愛知県内の教員。参加予定人数が150名。入場料等につきましては無料というものでございます。

1枚、申請書をはねていただきますと、収支予算書が添付されております。

両面になっておりますけれども、1枚はねていただきますと、こちらがこの研究大会の案内文の案になります。送付のほうは各教育事務所長、各教育委員会の委員長、また各小・中学校長へ案内を出す予定となっております。また、一番下の5番で日程というところがございますが、12時40分から受け付けを開始しまして、13時20分講演、14時55分から分科会を行うというものでございます。

裏面をごらんいただきたいと思います。

分科会のほうは、現在のところまだ案ということでございますが、第1分科会から第4分科会まで、小学校と中学校、それぞれ算数・数学ということをテーマに発表を行うというような内容になってございます。

次のページが交通案内と参加の申込書がついておりまして、その裏面が案内図が添付されております。また、尾張教育研究会の会則が両面刷りで添付がされております。説明としましては以上です。

○水谷委員長 この件に関しまして、御意見・御質問はありますか。

○中里委員 この研究会というのは毎年行われているものなのではないでしょうか。それとも、何年か置きに持ち回りでという感じなのでしょう。

○長屋教育長 これは毎年行われているんだけど、それぞれ地区の担当が決まっています、ローテーションで回ってきております。

○中里委員 地区というのはここ近辺ですか。

○長屋教育長 ここ近辺、丹葉地区で今年度特に中心となって運営をしていくという形です。

- 中里委員 丹葉地区でやるのは初めてという。
- 長屋教育長 いや、初めてじゃないです。数年前にはこういうのをやっておりますので、大体8年ごとに回ってくると思います。
- 中里委員 8年前も、ではこういう形でやって……。
- 長屋教育長 やっていると思います。やり方については、講演会があったかどうかは、そういうことは別ですけども、算数・数学についての研究大会は持たれていると思います。
- 水谷委員長 研究大会で研究していただけるのはすごくいいと思います。記載についてなんですが、第1分科会のところで司会者の名前で、櫻井まゆみ先生が岩倉市立五条川小学校のままになっているのですが。
- 佐橋学校教育課長補佐 こちらはまだ案の段階で、恐らくかなり前に資料がつくられておるかと思うんですけども……。
- 水谷委員長 じゃあ、伊藤先生は御存じなんですよ。
- 佐橋学校教育課長補佐 現在、この櫻井先生は大口の西小学校にお見えですので、ここの訂正はさせていただきますので。
- 水谷委員長 それともう1つ、第4分科会の一番下で、柳原先生は今岩倉中学なので、この部分も伊藤先生はわかっていらっしゃるのでしょうか。
- 佐橋学校教育課長補佐 このあたりはまだ案の段階のもので、現在の平成27年度にきちんと手直しはさせていただきますので、よろしくをお願いします。
- 水谷委員長 よろしくをお願いします。
- ほかにありますでしょうか。

(挙手する者なし)

- 水谷委員長 それでは、よろしいでしょうか。
- (「はい」と呼ぶ者あり)

- 水谷委員長 承認していただきました。
- 次に移ります。

議案第13号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

- 水谷委員長 議案第13号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、説明をよろしくお願いたします。
- 佐橋学校教育課長補佐 議案第13号でございます。
- 議案の読み上げにつきましては省略させていただきたいと思います。
- 1枚めくっていただきますと、申請書が添付されております。

申請者が、西尾張体育協会会長 中野様から提出がされております。

事業名、第47回愛知県スポーツ少年大会西尾張支部大会軟式野球競技。目的、県下のスポーツ少年団交流事業を促進し、地域におけるスポーツ少年団活動の活性化を図る。事業概要、西尾張14市町村のスポーツ少年団による軟式野球大会。開催日、平成27年8月22日土曜日から8月23日日曜日の2日間。なお、予備日としまして8月29、30日が設定されております。開催場所、大口町総合運動場、扶桑町総合グラウンド。対象者、西尾張14市町村登録スポーツ少年団。参加予定人数が250人。入場料等の徴収が300円となっております。

1枚めくっていただきますと、スポーツ少年大会の開催要項が添付されております。

この中で2番のところ、主催ですが、公益財団法人愛知県体育協会、愛知県スポーツ少年団西尾張体育協会となっております。また、3番のところ、主管としまして、下記市町村の各体育協会、各スポーツ少年団ということで、大口町、扶桑町、蟹江町、大治町、江南市、あま市、稲沢市、一宮市が主管をするということでございます。

裏面を見ていただきますと、いろんな種目の競技を行う中で、こちらは軟式野球の実施要綱というものが添付されております。会場は、先ほども申しましたが、Aブロック、Bブロックに分かれまして、大口の総合運動場、Bブロックが扶桑町の総合グラウンドと扶桑中学校のグラウンドで開催がされるということでございます。

1枚めくっていただきますと、大会の予算書が添付されておまして、また西尾張大会の規約が添付させていただいております。説明としましては以上です。

○水谷委員長 この件に関しまして、御意見・御質問はありますか。

○丹羽委員 確認だけ。

大口町スポーツ少年団は、生涯学習課の所管ですか。

○佐橋学校教育課長補佐 はい。

○中里委員 済みません、同じようなことばかり聞くんですけど、毎年この大会というのは行われているのでしょうか。

○竹本生涯学習課長 毎年行われているんですけど、先ほど言いました主管というところ、それが会場地なんですけど、会場が複数年、例えば今年から3年間、大口、扶桑で担当ですと。また次のときに動いたときに、軟式野球についてはまだどこかで担当が変わっていくという形で、もう47回ずっと続いている大会のうちの当番町になったということですね。会場地になったということです。

○中里委員 すると、会場地がここだから大口町の教育委員の後援が欲しいと。

○竹本生涯学習課長 そうですね。大口町と扶桑町の教育委員会の後援をお願いすると。これが会場地が違った場合は、それぞれの担当の行政機関をお願いをしていくというような流れにな

っています。

○中里委員 過去の主な後援者が一宮市教育委員会ということは、過去は一宮でやられて、そのときは一宮の教育委員会が後援したということですね。

○水谷委員長 ほかによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○水谷委員長 では、承認していただけますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○水谷委員長 承認していただきました。

次に移ります。

議案第14号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○水谷委員長 議案第14号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、説明をよろしくお願ひいたします。

○佐橋学校教育課長補佐 議案第14号につきましては、本日の追加資料になりますので、済みません、当日資料ということでお願ひいたします。

議案の読み上げについては省略をさせていただきたいと思ひます。

申請者が、江南ロータリークラブ。代表者、2015から2016年の会長 杉浦様から提出がされております。

事業名、地域社会で子供達の「食育」を考える。目的、将来を担う子供たちの健康保全の手助けになる。事業概要、1日目、食育に関する講演、2日目、レシピに基づいた弁当を公園内で食する。開催期日が、2015年9月26日土曜日が1日目、2日目が10月18日の日曜日、合計2日間ということです。開催場所、1日目がすいとびあ江南、2日目がフラワーパーク江南。対象者、幼児を中心とした子供とその親。参加予定人数が延べ500人。入場料等の徴収が300円という計画でございます。

1枚はねていただきますと、地区補助金の申請書というものが添付されております。

5番のところはどういった内容を行うかということが記載されております。

地域の幼児、小・中学生及び親を対象に、フードコーディネーターの先生を招きまして、食品本来の味を感じていただけるような講演をしていただく。また、それに基づいた、特に地域で栽培されている自然野菜を中心としたレシピでつくった弁当を、後日、公園内において参加希望者で食するというような内容でございます。

また、8番のところ、目的が記載されております。近年、ジャンクフードと言われる食品を多くとり過ぎているということから、子供たちの将来の健康障害、味覚障害ですとか、肥満

等、そういったことが問題視されておるという中で、子供たちの健康保全に少しでも役立てていきたい。また、地域の人たちと大勢と一緒に食事をすることで連帯感や地産地消、そういったことにもつながるのではないかというような趣旨になっております。

その下に収支予算書が記載されております。

1枚はねていただきますと、実施計画が添付されております。

4番の開催日・場所につきまして、9月26日に、フードコーディネーターの蓮沼あいさんをお招きしてすいとびあ江南の多目的ホールで行うと。また、10月18日はフラワーパーク江南の芝生広場で食事会を行うという中身になっています。

6番のところ、参加負担金ですけれども、最初の講演会については無料で行う、2番目の食事会については1人300円をいただきますという内容になっております。

1枚はねていただきますと、江南ロータリークラブの組織等の資料を添付させていただいております。説明としましては以上です。

○水谷委員長 この件に関しまして、御意見・御質問はありますか。

○中里委員 ちょっと気になるんですが、2日目は野外で行われる行事というふうに、これを読む限りでは思うんですけれども、雨が降った場合はどうするという点に関して、何かどこかに書いてあるのかなあと見ていても、何も書いていないんですけれども、それに関して何か聞かれてはおりませんか。雨が降って、例えばできなくなった場合の、材料とかを用意しなきゃいけないと思うんですけれども、その措置とか。

○佐橋学校教育課長補佐 済みません、ちょっと具体的なこと、私がこの窓口におりませんでしたので、聞き逃しておるんですけれども、ちょっと確認ができておりませんので、申しわけありません。

○中里委員 外ということは、外の中に何かこう雨を回避する場所が、このフラワーパークにちょっと行ったことがないからわかんないんですけど、あるとかそういう……。

○佐橋学校教育課長補佐 雨が降った場合にどこかの場所を代替で考えてみえるのか、中止なのかというところが、どちらかの方法ではあると思うんですけれども、ちょっと確認不足で申しわけありません。

○丹羽委員 推測ですけど、支出の中に、野外テーブル等のレンタル費用の中にテント等が入っているんですね。だから、幾ら天気でもあっぱっぱではやらんでしょ。オープンでは。この時期だといっても炎天下ではやらないと思いますから。

○水谷委員長 済みません、私から。

会場は江南市で、江南ロータリークラブからの申請なんですけど、大口町と大口町教育委員会に後援名義の使用許可を求めてくださったのはどうしてなんですか。

○佐橋学校教育課長補佐 江南ロータリークラブさんの活動地域が大口町と江南市ということでございますので、ちょっとここには江南市という記載はないんですけれども、恐らく大口と江南のほうにこの後援を提出がされておるかと思います。

○水谷委員長 それからもう1つ、フードコーディネーターの先生の講師費用で20万とあるんですが、フードコーディネーターの方を講師として呼び出すとそんなにかかるんでしょうか。

○佐橋学校教育課長補佐 こころ辺は何とも言えんところがあるんですけれども。

○竹本生涯学習課長 多分そんなに高い金額じゃないですよ、これ。

○水谷委員長 そうですか。

○中里委員 相場というのがわからないからね。ちょっとよくわからないけど。

○竹本生涯学習課長 まあ、大体こういう有名な人だと100万ぐらいまでは優にいきますから、そんなに高い人じゃないですよ。

○中里委員 これは、大口町からもたくさんの参加予定者は見込まれるんでしょうかね。

○竹本生涯学習課長 一応そのエリアで500名で、対象が大口町内にも配るという話だから、そこは希望的な観測で、集まってくれるだろうと。

○水谷委員長 それでは、承認していただけますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○水谷委員長 承認していただきました。

○佐橋学校教育課長補佐 委員長、済みません、ここで1点、報告をさせていただきたいと思いますので。

資料の中で、今の後援名義の次に、A4の大口町教育委員会御中という1枚の資料がついておるかと思います。

こちら、前回の教育委員会の中で後援名義の申請がございました、大口南小学校の牛田先生が子供を対象に夏休みに学習会を行うというものの疑問があった点について文書で御回答をいただいておりますので、この内容についてちょっと朗読をさせていただきたいと思います。

NPO法人愛知教育研究所の牛田美和子です。大口南小学校に勤務させていただいています。今回、子どもわくわく教室の後援名義許可をいただきありがとうございました。御不審な点をお知らせいただき、一つ一つごもっともなことで真摯に受けとめています。

まず、子どもわくわく教室の講師が各地出身なので、他の地域で行うのではないかという点ですが、大口だけです。今まで、名古屋で9回行ってきましたが、毎年参加者が10名程度でした。そこで、より多くの子供たちに参加してもらいたいと思い、サークルの先生たちに大口町の開催を提案しました。昨年からは、大口に会場を移し開催しています。私の教え子を中心に声をかけたところ、昨年は午前45人、午後33人の参加がありました。昨年は後援申請をしていま

せん。実績をつくってからお願いしようと思いました。

予算の使い方についても、詳しく書かなかったことを反省しています。紙代の中には、事前の案内はがき、終了後のお礼はがき代も含まれています。また、絵の具、筆、マジックなどは、個人に渡して行きますので、消耗品となります。そして、本については、来年度の参考書として活用するつもりです。

説明が不十分で申しわけありませんでした。どうぞよろしく申し上げます。牛田美和子ということで、このような形で回答を文書で作成をしていただきました。

私、前回の説明の中で、この授業そのものを大口町でやるのが初めてというようなお話をさせていただいたんですが、昨年、1回行っておるということですので、ここで訂正をさせていただきます。以上、報告をさせていただきます。

○水谷委員長 ありがとうございます。

教育委員からの意見をしっかり伝えてくださってありがとうございました。

次に移ります。

◎日程第5 連絡事項

○水谷委員長 日程第5、連絡事項に入ります。

1. 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について、説明をよろしくお願いたします。

○佐橋学校教育課長補佐 後援名義使用許可及び実績報告の報告になります。

1としまして、使用許可が2件、許可を出させていただいております。

いずれの事業につきましても以前に許可を出したものであるということでございます。

実績報告については提出がされておられませんので、ゼロということで報告をさせていただきます。以上です。

○丹羽委員 途中退出させていただきます。

○水谷委員長 2. 平成27年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、説明をよろしくお願いたします。

○三輪学校教育課主査 よろしくお願いたします。

資料につきましては、本日お配りをいたしました資料、平成27年度要保護・準要保護児童生徒数一覧表、こちらをごらんいただきたいと思います。

こちらが今年度の当初で認定をさせていただいた児童・生徒の数となっております。南小学校が12名、北小学校が23名、西小学校が41名、小学校の合計としては76名です。大口中学校で46名、町全体で122名の児童・生徒を要保護、準要保護児童・生徒として認定をさせていた

できました。うち3名については要保護ということになっています。

ちなみに、参考程度ですけれども、昨年度の当初認定123名となっております。ほぼ昨年度と同じような数字で推移しているということになっております。説明としては以上です。

○水谷委員長 1つお願いします。

保護者名の欄で、2人の保護者の名前が2段書きされているのはどういう意味でしょうか。

○三輪学校教育課主査 ちょっと内容全てを確認しておりませんので、申しわけありません。ちょっとこの関係については、理由については確認をとりますので、申しわけありません。

○水谷委員長 少し見ていただいたほうがいいですかね。

○藤田職務代理者 特別ございません。

格差の問題が広がっていますね。ぜひ手厚い、あればと思います。

○長屋教育長 やっぱり保護者が何となく女性ばかりだね。

○三輪学校教育課主査 そうですね、まず申請理由と一番初めの一覧表以降についてはそれぞれの学校別で名簿を具体的なお名前、保護者名、住所を上げてあるんですが、その右側のほうをごらんいただくと、申請理由というのがあります。それをごらんいただくと、児扶第何号と書いてあるのがほとんどだと思えますね。これは児童扶養手当ですので、ひとり親家庭の方で一定の所得未満の方に対して支給される手当ですので、そういったところからも今教育長が言われたようなことがうかがえるかと思えます。

○中里委員 この生活困窮というのは、どういうふうに分類されるんですか。例えば収入とかで、ここからここまでを生活困窮で。

○三輪学校教育課主査 これが一概に、金額がこれだからじゃあ生活困窮ですねということはまたちょっと言いがたい部分がありまして、例えば家族構成ですとか、その世帯の年齢ですとかというところによって加算される数字が出てくるんです。そういったものを全て加味して一定の基準値以下であれば、このような生活困窮という扱いで援助対象としていくということになっておりますので。

○中里委員 では、決まった計算方法みたいなのがあって、それにのっとって分類されているということですね。

○三輪学校教育課主査 そうです。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 委員長、先ほど委員長から質問がありました件ですけれども、ここで括弧で書いてあります方と上段に書いてある方は御夫婦ということで確認できております。困窮理由が、児童扶養手当の支給という理由で準要保護を受けておみえになりまして、一般的な話として、児童扶養手当を支給される場合は、ひとり親家庭の場合がほとんど、両親がいる場合はなかなかその児童扶養手当の支給対象にはなりにくいんですが、この方の場合は、

両親がいても対象になっているので、括弧で書かせていただいておりますのは、ひとり親家庭ではないですよと、ただし児童扶養手当ですよということをわかりやすくするためにこういう括弧書きで表示させていただいていると、今確認とれましたので御報告申し上げます。

○中里委員 今の説明ですと、1人でも2人でも申請はできるということですよ。2人でも申請がされてそれを許可されるというのは、何か特別な理由があるというふうに、今のお話で、こういう計算式があって、これで分類していくというのがあったんですけど、こういった場合は何かこう、2人の場合はこういう式があって、それで計算するとそうだから許可があるみたいな、そういうことがありますか。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 御質問の意味、全くそのとおりで、福祉の関係も基準は全て持っております。定規はきちっと持っております、その定規に入るか入らんかという話になるんですが、多分三輪も今説明したと思うんですが、生活困窮の基準というのは、手当が出ていなくても生活が困窮、手当が出ておっても生活が困窮、いわゆる先にどちらをとるかという話になってくる。この方の場合は、児童扶養手当をもらってもらって生活が困窮しているという形です。この下の生活困窮の方は、児童扶養手当はもらわないけれども生活が困窮しているということです。生活困窮の方が児童扶養手当はもらってみえないということでもいいですよ。もう一步深めると、生活困窮なんだけれども扶養手当をもらえる方というその分け方の中で、児童扶養手当をもらって準要保護の認定を受けている方、児童扶養手当はもらっていないけれども、生活困窮で準要保護を受けられる方という形になってきますね。

福祉部門の関係で、生活保護の場合はかなり厳格な基準がございます。生活保護のほう、準要保護については、これは制度の生い立ちが国や県が子供たちを支援していくという形で進んだ制度が、今の制度は、生活保護は国でやりますけれども、それに準ずる人は市町村で支援していく施策でございます。

基本的に生活保護が今国の施策でかなり絞られてきているというのは、手当を削ったり、基準を厳しくしたりということで、かなり厳しくなって、そういった生活保護の基準が変わったことによって教育を削ることはまかりならんという文部科学省からの通達が出ております。生活保護ではないが、それに準ずる子供たちを支援するための準要保護制度ですので、どちらで支給させてもらって、どちらで援助させてもらうか、いわゆる福祉と教育の支援を連絡しながらやっている中の非常にまれなケースとして、ひとり親ではなくて2人親で児童扶養手当が出ている家庭がお見えになるというふうに捉えていただいて結構かと思えます。

うまく福祉部門の話はできませんが、例えば所得がこれだけあって、扶養がこれだけあって、生活費がこれだけかかって、何歳から何歳までの子供が何人いてというすごく細かな数字で、かなりシビアに判定されているというふうに私は記憶しております。

○中里委員 いろんな状況に合わせてみんなが均等に受けられるように、状況に合わせて計算してもらえらるということですよ。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 子供たちの教育を受ける機会を減らすということはまかりならんというのは、我々大口町教育委員会ももちろんそれで進めておりますし、生活保護から漏れた子供たちが教育を受ける機会を少なくすることは全く考えておりませんし、同じように受けられる状態をつくるための方策を我々考えながら進めておりますので、そういったグレーな部分みたいなところの子供が出てくる可能性というのはあります。ただグレーだから切るのではなくて、グレーだから拾うみたいな、基本的な考え方は、うちの事務方としてはしておりますので、その程度にさせていただけるとありがたいんですが、申しわけございません。

○水谷委員長 ごめんなさい、もう1つ。

ほかの方のところで男性の名前だけというのはお父様だけの御家庭なんですか。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 母子家庭、父子家庭という言葉ではなくて、今ひとり家庭という言い方で総称させてもらって、親が1人で子供を育てておる場合にひとり親家庭という形で、今そういう形でくくらせていただいておりますので、昔の父子家庭、母子家庭という言葉ではなくて、ひとり親家庭ということですので、親御さんが何かの事情で父親が子供さんを育ててみえる場合、これはいろんなケースとしてあります。

○中里委員 ごめんなさい、1ついいですか。

今の大口中学校の17番の方なんですけど、この方の場合、保護者の姓が生徒の姓と違うんですが、これは御両親ではなくてそれ以外の方がということですよ。

○三輪学校教育課主査 これは、いろんなケースがこういう場合って考えられるんですけども、何らかの事情でお子さんだけ親と違う姓を名乗っている場合ということもありますし、それはほかには公表していない事実ということも考えられますし、それ以外にも実際のお子さんではなくて、例えば身内のお子さんであったりという方を面倒見ている場合という場合も考えられます。大きな理由としてはその2つの理由が上げられると思いますけれども。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 実態に即して、私どもは準要保護を認定させてもらっています。実際にどうやって育ててもらっているかという話ですので、親子で名前が違っていようが親権がどうのこうのという話では全くなくて、その子を育てているのは誰だというようなベースのところは持っております。

それともう1つ、学校現場の話ですと、子供さんが通学中に途中で姓が変わるといじめられるということを親御さんが心配されて、戸籍法上は変えるんだけど、この学期、この学年はこの姓で通したいということを学校へ申し出ていただきますと、学校のほうはそういうふうに通させていただいて、なるべく子供に影響が出ないような方策はいろいろ現場のほうも考え

て対応しています。ですから、そういった形でこういった出方もするし、実際のケースとしてあったのは、お姉さんの子供を妹さんが預かって学校へ通わせているという世帯も、実際、ケースとしてはありました。

○水谷委員長 では、よろしくお願いいたします。

3. 行事予定について、説明をお願いします。

○三輪学校教育課主査 それでは、7月そして8月の行事予定ですけれども、まず7月からですが、予定表にはちょっと記入するのを忘れておりました。大変申しわけございません。先日、恐らく皆様のお手元には郵送で届いているかと思いますが、7月13日月曜日に、14時からいじめ問題対策協議会を開催させていただきますので、よろしくお願いいたします。そして翌日ですが、丹葉事務協が、会場はこちら大口町の健康文化センターで、1時半から行われますので、委員長と職務代理の御出席をお願いいたします。

そして、7月の定例会ですが、7月23日木曜日9時半からとなっております。例年ですと、教科書採択の関係もありまして臨時会を設けて、その後通常の定例会を日にちをあけてということを行ってまいりましたが、今年度からはこの事務協のある一定期間しっかりとした審議をというこちら側の整理ということもありますので、そういったところから定例会にあわせて教科書採択も含めさせていただいたということですので、ちょっと時間がかかるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

そして、8月に入りますけれども、まず8月19日水曜日ですが、平和祈念式が行われます。御都合がつかます方、また御出席をお願いいたします。改めて、案内の文書を担当課よりお配りさせていただくことになると思います。8月26日水曜日が定例会、9時半からということで予定をさせていただいております。

そして、8月は毎年恒例となっております教育委員と若手教員の懇談会を、定例会終了後行わせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

7月、8月の行事予定については以上です。

○長屋教育長 つけ加えて、8月3日、丹羽郡スピーチコンテストが行われます。これは扶桑文
化会館ということで。それから、7月2日のところの学校連絡会、これは7月1日ですね。

(「そうです」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 訂正をお願いします。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 もう1点、済みませんが、7月10日に第1回外部評価委員会と入れてございますが、申しわけございません、間違っております、7月2日に外部評価委員会を開かせていただきますので、申しわけございません、7月10日のところを7月2日のほうへお願いします。

○佐橋学校教育課長補佐 8月の教育委員会ですけれども、この日、教育委員会が終わった後に、先ほども申しました若手教員との懇談会がありまして、これから日にち等の段取りや何かが出てきますので、この8月の日にちは、きょうできたら決めさせていただきたいと思うんですけども、26日水曜日午前9時半からということですが、御都合のほうはよろしかったですでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○佐橋学校教育課長補佐 はい、わかりました。

では、8月は26日ということで、引き続き懇談会ということで、また設定をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

○中里委員 7月10日に……。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 7月10日は愛知県の市町村教育委員会です。

○中里委員 11時にここを出ると。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 11時に、玄関のところで車を用意しておりますので。

○中里委員 はい。

○水谷委員長 先ほど長屋先生が言われた丹羽郡スピーチコンテストの詳細の案内とかは後日とかいただけたりは……。

○長屋教育長 これがきのう届いて、きょうお配りしていただいたんですが。申しわけございません、これをお願いいたします。

○水谷委員長 もうこれに出られる方は決まっているんですか。

○長屋教育長 まだ決まっているかどうかわかりませんが、人数的には大口中学校が3名、扶桑が各学校2名ずつの7名だったと思います。

○水谷委員長 はい、書いてあります。ありがとうございます。

◎日程第6 その他

○水谷委員長 日程第6、その他に入ります。

何かありますか。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 総合教育会議、27年度から始まる施策でございますが、今町長部局と打ち合わせをさせていただいております、日本国内、愛知県内でも総合教育会議、いろいろ開いていろいろ結果は出ているんですが、方向性がなかなか定まっていなくて非常に難しい話でございます。大口町の置かれている立場というのは、町行政と教育委員会が対立しておるわけでも距離が離れておるわけでもございませんので、大口町の必要とする教育会議にするためにも打ち合わせをさせていただいております。また、日にち等ある程度まとまってき

ましたら、皆さんに御相談申し上げ、開催していく運びでありますので、よろしくお願いがしたい件と、それと担当の部署が、実は町長が招集することになっておりまして、教育委員会ではございませんので、担当部署としては政策推進課で進め、要綱等も今作成しているところでございますので、おいおいというか、決まりながら御相談申し上げ、決めつつ教育会議を開催していくつもりでありますので、御了承だけいただきたいと思います。

○佐橋学校教育課長補佐 資料のほうで、本日お配りさせていただいております緊急連絡先一覧表というものがあるかと思えます。冒頭、7月1日から陣容が変わるということで、それに伴って7月1日以降の体制での連絡表を配付させていただきますので、御活用いただきますようお願いをいたします。以上です。

○藤田職務代理者 先ほど8月の教育委員会で、中学校教科書採択を含むと言いましたが、これは定例の委員会の中の議題として入ってくるんですか。

○佐橋学校教育課長補佐 7月は教科書採択を議題で上げさせていただきます。

○水谷委員長 そのほかはよろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○水谷委員長 では、これもちまして平成27年大口町教育委員会6月定例会を終了いたします。ありがとうございました。

(午前10時32分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員